

経営発達支援計画の概要

実施者名	城陽商工会議所（法人番号 2130005008841）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>人口・事業所数が減少し続けている地域の現状を踏まえ、以下の取組みを進める事で、地域の事業者が自らの意識を改革し、問題意識を持ちながら市場変革に合致した経営が出来る様支援を行う。また、地域経済の活性化を図る為、創業希望者の支援は重点的な取り組みとする。さらに、地域資源を活用した新たなビジネスモデルの創出、地場産業金銀系の販路開拓に積極的に取り組み、地域ブランドの確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域小規模事業者・中小企業の総合的な継続的支援 ・経営力強化の為に法認定認証支援 ・補助事業に係る支援 ・創業希望者の支援による地域経済の活性化 ・地域ブランド確立による新たなビジネスモデルの構築 ・地場産業「金銀系」業界の活性化
事業内容	<p>1. <u>経営発達支援事業の内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済動向調査に関する事 地区内の景気状況を調査・分析し結果を把握、事業者の経営指針の資料として活用する事を目的に、年2回の経済動向調査を実施する。調査精度向上の為に、回収率の向上（目標50%以上）を図る。 ・経営状況の分析に関する事 小規模事業者の強みや弱みを明確に捉え持続的発展を支える為に、経営指導員による巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じ、小規模事業者の経営分析を行い課題の抽出を図ると共に、課題解決に向けた支援施策の情報提供を行う。また、その結果や有益な情報をフィードバックする。経営分析件数や情報発信回数について、今後増加を図る。 ・事業計画策定支援に関する事 事業者が経営課題を解決するための事業計画の策定や実施を、各種連携機関と連携しながら、支援事業者のライフサイクルのステージに応じニーズにマッチした支援を実施する。 また、府や国の制度認証の取得を積極的に支援する。 ・事業計画策定後の実施支援に関する事 上記の支援先については、担当支援員による定期的な巡回・個別訪問によるフォローアップを行う。また、必要に応じ専門家を招聘する。 ・需要動向調査に関する事 小規模事業者の販路開拓に有益となる情報提供を行う事を目的に、需要動向調査を実施、業種・業界別に整理し把握・分析を行い、的確な経営判断ができる基礎資料として、また、活用可能なデータとして、小規模事業者へ積極的に提供する。 ・新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事 地区内の小規模事業者の新たな販路を開拓するために、新商品の開発や展示会出展等の支援を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 燦彩系プロジェクト 地場産業「金銀系」の新市場開拓 (2) 城陽夢実現プロジェクト 若手経営者による地域ブランド創造事業 (3) 京都ビジネス交流フェア 京都最大のビジネスイベント出展支援 <p>2. <u>地域の活性化に資する取り組み</u> 行政や業界団体、商店街や市民等、地域の多様な機関と密接に連携を取りながら、地域の抱える課題や今後の方向性を共有し、地域活性化を図る事を目的に、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOYO産業まつり ・まちなか商店街にぎわいづくり事業
連絡先	<p>城陽商工会議所 中小企業相談所 〒610-0196 京都府城陽市富野久保田1-1 電話 0774-52-6866 F A X 0774-52-6769 E-mail : joyo@kyo.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

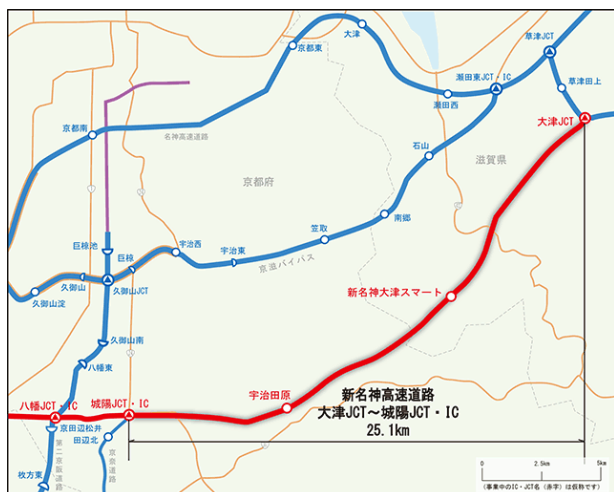
1. 地域の現状

当市は、京都市と奈良市のほぼ中間に位置する市で、かつてはベッドタウンとして人口が急増・発展してきた。

しかし、平成8年の8万5千人をピークに平成26年には7万8千人と近年は減少し続けており、65歳以上のいわゆる高齢人口が約3.7割と急速に高齢化が進んでいる。

	人口	高齢人口
平成8年	85,705人	16.33%
平成18年	82,337人	27.06%
平成26年	78,969人	37.14%

※城陽市
統計書より



また、当地域において新名神高速道路の大津～城陽間が平成35年度開通にむけ現在工事が進められており、今後、城陽JCTに隣接する工業団地の整備、またJR奈良線の複線化、そして広域圏からの集客ができる大型商業施設の提案がある東部丘陵地など、新名神高速道路を活用したまちづくりに期待が寄せられる。

また、当市のみならず京都府南部地域を一体と考えた広域的視点からのより一層の発展と振興に向けた取組みが必要となっている。

2. 地域商工業の現状と課題

商工業については、従業員数10名未満の事業所が約8割以上と大企業が極端に少なく小規模事業者が大半。こちらも人口同様に、商工業者数・小規模事業者数とも減少が続いており、環境の変化に対応した経営と事業計画の策定が課題であり急務となっている。

	商工業者数	小規模事業者数
平成8年	2,684事業所	2,157事業所
平成13年	2,622事業所	2,125事業所
平成18年	2,496事業所	2,021事業所

※事業所・企業統計調査より

商店数は府下14市中6位であるが、高齢者の増加、ライフスタイルの変化や大型店への集中によりピーク時の約7割まで減少、特に個人店舗は半数にまで減少している。

工業は、金銀系と高度経済成長期以降に起業した電気・機械・金属系の事業所が多く、工場数は府下14市中6位だが製造品出荷額は10位であり、個人事業所や中小企業が多いと考えられる。これまで、既成市街地内の住工混在問題や工業系用途地域が少ないことから企業誘致が困難な状況にあったが、新市街地整備による工業団地の開発に期待が寄せられる。

地場産業としては、西陣織の素材である金銀糸の製造が盛んな地域で、南山城地域で全国のシェアの約8割、当市で約5～6割の金銀糸を製造している。しかしながら主要顧客である和装業界の低迷により、素材産地である金銀糸加工は斜陽産業と化し、廃業も多く事業者数はピーク時の1/3まで減少しており、後継者問題など危機的な状況にある。これまで、最大消費地である西陣の市場のみに頼り、産地として自ら需要動向を探り、新商品を開発することは全く行ってこなかった事が最大の要因であると思われる。

特産品としては、市南部青谷地域に位置する梅林で生産される梅、木津川堤防沿いのあらずで栽培される寺田イモやいちじく、浜茶とよばれる碾茶（お茶）などがあり、いずれも高品質な物であり対外的な評価も高い。現在、これらを地域資源として活用したプロジェクトが複数進行しており、農商工連携などの取り組みへの展開が期待される。

3. 商工会議所の現状と課題

当所は、昭和26年8月城陽市商工会として誕生。昭和60年4月に通商産業大臣（現・経済産業大臣）の許可を得て、全国481番目の商工会議所として設立された。

設立以来、地域振興事業の実施と併せ地域小規模事業者へ支援を行って来たが、かつては税務・金融の支援が中心であり、市場動向の調査や分析、その情報提供、環境変化に対応した商品開発など一歩踏み込んだ支援が十分出来ていなかった。

地場産業の不振に加え、急速な高齢化や人口減少、大型店の進出や事業者自身の高齢化・後継者不足等の原因により小規模事業者の減少が続いており、当市の事業所総数の約8割を占める小規模事業者への重点的かつきめ細やかな支援が急務となっている。

4. 地域の中長期的な振興のあり方

上記の現状および課題を踏まえ、地域総合経済団体として京都府、城陽市、地域金融機関やその他支援機関等々と連携しながら、地域の事業者が自らの意識を改革し、問題意識を持ちながら市場変革に合致した経営が出来る様支援を行う。

また、地域経済の活性化を図る為、希望者が創業しやすい環境づくりを行うなど、創業支援を重点的な取り組みとする。さらに、地域資源を活用した新たなビジネスモデルの創出、地場産業金銀糸の販路開拓に積極的に取り組み、地域ブランドの確立を目指す。

上記を踏まえ、次のとおり目標を定める。

5. 経営発達支援計画の目標

- ①地域の小規模事業者が安定した経営を行う為、事業者の意識改革の機会を提供する。
- ②小規模事業者の持続的発展の為、各種情報の収集提供を行い、新商品の開発や販路開拓について支援する。
- ③減少を続ける小規模事業者の活性化の為、新たな創業の掘り起しや創業しやすい環境づくり、創業計画策定や資金計画など、創業希望者への支援を重点的に実施する。
- ④地域の資源を活用し、新商品開発や新市場の開拓を支援することで新たな城陽ブランドの確立を目指す。

そして、これらの取り組みの結果、将来地域経済および産業が活性化している姿を想定しながら振興を図っていく事で、減少を続ける市の工業および商業の事業所数や従業員数等について、中期的（5年後）には減少に歯止めを効かせ、長期的（10年後）には増加に転じ、城陽市全体を“にぎわいのあるまち”にして行く事を目標とする。

(にぎわいのあるまちの具体的指標)

指 標	内 容	現状値	5年後	10年後
工 場 数	工業統計調査による工場数	124事業所	130事業所	150事業所
製造品出荷額	工業統計調査による製造品出荷額	806億円	850億円	970億円
商業事業所数	経済センサスによる事業所数	446事業所	430事業所	440事業所
商品販売額	経済センサスによる商品販売額	667億円	640億円	660億円
従 業 者 数	経済センサスによる従業員者数	21,456人	22,500人	25,700人

6. 取組みの具体的内容と基本方針

上記の目標達成に向け、以下の具体的内容および方針で経営発達支援計画の実施に臨むものである。

・ 地域小規模事業者の総合的な継続的支援

地域の小規模事業者の経営力強化と持続的発展を目的に、経営分析、課題抽出、事業計画策定、経営力向上、販売促進等を総合的に、継続して支援する。

・ 経営力強化の為に法認定認証支援

小規模事業者が経営力強化を図る為、事業計画を策定し各種法認定（経営革新・知恵の経営等）の認証取得を目指す事について積極的に支援する。

・ 補助事業に係る支援

小規模事業者が事業計画実施にあたり取組みを進める上で、活用できる各種補助制度について推進し、申請から事業実施、報告までをトータルにサポートする。

・ 創業希望者の支援による地域経済の活性化

高齢人口の比率高と相まって、高齢化に伴う廃業率が高くなっている中で、創業希望者の支援を事業所の減少や地域商工業活性化における最重要課題であると位置づけ、城陽市および日本政策金融公庫、京都信用保証協会と連携し、当市における公的な創業ネットワーク「城陽チャレンジスクエア」を立ち上げ、創業支援をより効果的に実施し、地域経済の活性化を目指す。

・ 地域ブランド確立による新たなビジネスモデルの構築

市内の元気な若手経営者の中から、この地域の歴史や文化、食、人などの地域資源を活用した、新たな『城陽』にとって『プラス発信』になるビジネスモデルの構築を目指そうという声が上がっており、若手メンバーを中心に地域ブランドの確立を図り、その取り組みの輪を広げることで地域全体の活性化の底上げを目指す事業を実施する。

・ 地場産業「金銀系」業界の活性化

地場産業である「金銀系製造業」の後継者育成、販路開拓に係るプロジェクトを組織し新商品開発や展示会出展などによるPR活動を展開、これまでの和装・西陣等に依存しない新たな販路を開拓する事により金銀系業界の活性化を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 経営発達支援事業の内容

I. 地域の経済動向調査に関すること 【指針③】

隣接する宇治市・久御山町との2市1町（以下、宇城久）にまたがり、2商工会議所1商工会の宇城久区域商工会議所・商工会広域連携協議会事業として、年2回（1月・7月）に製造・商業（卸・小売）・運輸・通信・サービスの各業種を対象に景気動向調査を実施し地区内の景気の状態を調査・分析し結果を把握することにより、小規模事業者における経営指針の資料として活用する。

（これまでの実績）

昭和60年の設立以来、年2回の動向調査を単独で実施してきたが、平成24年より2市1町の広域連携事業として取組を拡大している。

（事業内容）

- (1) 宇城久の区域内事業所約1,000社を対象に郵送で所定の項目について調査を実施、地域の経済動向を調査、分析する。
- (2) 調査結果は、全体および各地域ごとに報告書に取りまとめの上、会員および非会員事業所に広く公表するほか、経営指導や事業計画策定時の相談等に活用していく。
- (3) 2市1町の広域な取組みとする事で、単独調査よりも多くの企業へ調査が可能でありより正確な分析が出来るほか、それぞれの地区内の景況や課題のほか、宇城久エリアの広域的な動向の把握が可能となる。
- (4) 調査項目は、①業界の景気②企業の操業度③生産・売上高④製品販売価格⑤営業利益⑥資金繰り⑦借入金⑧設備投資⑨雇用⑩経営上の問題点の10項目とする。
- (5) 集計は3地域総合結果の他、宇城久各地域別の結果も抽出し分析する。

（目標）

調査結果を業種別・従業員規模別並びに地域別に細分化して分析することにより、各業種、各規模、各地域で浮き彫りになった経営上の問題点を対象となる業種並びに該当規模事業所に重点を置き、事業所への訪問巡回時にこの調査結果を活用した経営相談、経営分析を行う。また、抽出した問題については、関係行政に対する諸施策の要望事項の基礎資料とする。

調査の精度を上げるため、現在40%である回収率を50%まで引き上げる。

内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調査対象事業所数	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件
回収率	40%	42%	44%	46%	48%	50%

II. 経営状況の分析に関すること 【指針①】

小規模事業者の強みや弱みを明確に捉え持続的発展を支える為に、経営支援員による巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じ、小規模事業者の経営分析を行い課題の抽出を図ると共に、課題解決に向けた支援施策の情報提供を行う。

専門的な課題等については、京都府、地域金融機関、京都産業21のコーディネーター等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

(事業内容)

- (1) 経営支援員1人あたり月20件、6名で年間で延べ240件を目標とし巡回訪問を実施、小規模事業者から取扱商品やサービスの内容、経営資源、また業界や地域の需要や状況等々について聞き取りにより経営状況・市場状況を把握する。
- (2) 年間延べ5回程度セミナー並びに、40回程度の専門相談員による個別相談会を実施、集団・個別指導により、上記同様経営状況や市場状況の把握に努める。
- (3) 上記に窓口相談案件を加えた中から、分析対象となる小規模事業者を月5件程度ピックアップ、財務諸表(B/S、P/L、C/F)を基に定量分析を行うと共に、SWOT分析等により①技術・②生産力、③販売力、④商品力等の項目別に定性分析を行う。分析した結果については、事業計画を策定する上での根拠として活用する。
- (4) 市内の各地域に設置している地区振興会(市内9地区)および小規模企業振興委員(9名)と連携、連絡会議等を開催するほか、各地域担当支援員と連携を密にしながら、地域の動向やエリア内の事業者の情報等の収集を行う。
- (5) ピックアップした事業者の商品やサービスの需要動向について経済動向調査等により収集、分析し、相談内容に応じた情報を提供する。
- (6) 業種ごとの部会や地域ごとの地区振興会等の会議において現場の情報を収集すると共に、年2回の経済動向調査結果の情報分析により抽出した地域ごとの経済情勢や業種ごとの動向等調査結果をフィードバック、業界や地域で取り組むべき課題の共有を図る。
- (7) 活用できそうな補助金や助成金、優遇措置等の各種施策や制度について当所ホームページ、月1回発行の会報、各業界団体会議等で情報を提供する。

(目標)

巡回訪問、セミナー受講者を通じて、聞き取りにより小規模事業者の経営状況等の把握に努める。また、希望者や相談者の中からピックアップした事業所について詳細な経営分析を実施、経営課題を抽出し、解決に向けより具体的な支援を行う。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	1,440件	1,440件	1,440件	1,440件	1,440件	1,440件
セミナー等開催回数	5回	6回	7回	8回	9回	10回
個別相談会開催回数	40回	40回	45回	45回	50回	50回
経営分析件数	70件	75件	80件	85件	90件	100件
部会等会議への情報提供回数	30回	35回	40回	45回	50回	55回

Ⅲ. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記Ⅰ.及びⅡ.の結果を踏まえ京都府、京都産業21、中小企業診断士等専門家と連携しながら、支援事業者ライフサイクルのステージに応じニーズにマッチした支援を実施し、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

特に創業期については、地域における創業の支援を、事業所の減少や地域活性化における最重要課題と位置付け、近隣の商工会議所・商工会、城陽市、日本政策金融公庫、京都信用保証協会と連携して創業支援を行う。

企業のライフサイクルステージ	創業期	成長期	成熟期	衰退期
支援内容	・創業の掘り起し ・創業計画作成 ・資金調達	・事業計画策定 ・資金繰り ・販路開拓 ・新商品開発		・事業承継 ・事業再生

(事業内容)

～創業期～

- (1)隣接する宇治商工会議所・久御山町商工会の2商工会議所1商工会による広域連携事業として創業塾(2日間)を開催し、創業希望者の知識向上を図ることで地域における創業需要の掘り起こしを図る。
- (2)城陽市、日本政策金融公庫京都支店、京都信用保証協会宇治市所の4者が連携する、「城陽チャレンジスクエア」を設立。創業支援ネットワークを構築し、創業・独立開業を目指す幅広い方々を対象に、創業計画作成や資金調達、税務、労務などあらゆる面で、創業前および創業後の総合的なサポートを実施する。

～成長期・成熟期～

- (1)事業計画策定等、各種認証(経営革新・知恵の経営等)取得に関するセミナーを毎年度当初に1回、同時に個別相談会を開催することにより、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
- (2)年2回の経済動向調査結果を分析、不況業種については業界や地域の動向を踏まえた個別セミナーや相談会を独自に開催する。
- (3)月1回の定期相談会、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、経済動向調査結果を活用した経営相談、経営分析を行い、景況状況も踏まえた上で、経営課題解決のため事業計画策定を目指す小規模事業者に対して伴走型の指導・助言を行う。
- (4)事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、府応援隊・日商等補助金の申請時等に事業計画の策定支援を行う。
- (5)必要に応じ、京都府や京都産業21等と連携しながら、中小企業診断士等の専門家派遣を活用し、事業計画の策定や各種認証制度(経営革新・知恵の経営等)取得に関し、伴走型の支援を実施する。
- (6)資金需要のある事業者に対し「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用、当該融資制度活用にあたっての事業計画の策定やその後のフォローアップを行う。
- (7)国、府、市等の行う活用可能性の高い、支援策や優遇措置の情報提供を行う。

～衰退期～

- (1)顕在化が遅く、相談に来られてからでは手遅れになる案件が多いことから、当所内に設置している経営安定特別相談室にて経営安定をテーマにしたセミナーを開催、潜在的な案件を探り、早めの相談を促す。
- (2)税理士や弁護士、商工調停士等の専門家による個別相談を実施し、経営安定特別相談室を中心に事業承継や事業再生等の支援を行う。
- (3)京都府中小企業再生支援協議会と連携しながら、再生計画の策定を支援する。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
創業塾参加人数	35名	40名	40名	45名	45名	50名
創業支援者数	15件	17件	17件	20件	20件	25件
(うち創業数)	(8件)	(10件)	(10件)	(13件)	(13件)	(15件)
セミナー・説明会開催回数	1回	1回	2回	2回	3回	3回
事業計画策定事業者数	70件	75件	80件	85件	90件	95件
経営革新認証支援者数	1件	1件	2件	2件	3件	3件
経営安定特別相談室案件	5件	5件	5件	5件	5件	5件

IV. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針②】

上記Ⅲ. の支援先については、当所管内を9つのエリアに分割し、エリアごとに担当支援員等を配置、担当支援員の定期的な巡回・個別訪問によるフォローアップを行う。また、必要に応じ専門家を招聘する。

- (1) 創業支援事業者については、創業後3年間は四半期に一度以上訪問し、事業計画の修正や税務・労務等の相談・指導を行い、伴走型の支援を実施する。また、ニーズに応じた支援施策の制度の活用を促進する。
- (2) 事業計画策定（各種認証取得）後も、必要に応じて経営支援員定期的に巡回訪問を実施し、進捗状況の確認や計画策定の効果の検証を行うとともに、計画の軌道修正や見直し等、必要な指導・フォローアップを行う。併せて、事業計画実現に活用できる支援施策の紹介や支援を行う。（期間は2年間とし、経営革新等については事業年度とする。）
- (3) 経営安定特別相談室案件については、相談室担当支援員が必要に応じ定期的な巡回訪問を実施、専門家とも連携しながら、フォローアップを行う。
- (4) フォローアップの中で資金需要のある事業者に対し「小規模事業者経営発達支援融資制度」の積極的な活用を推進する。

（目標）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
創業支援者フォローアップ数	5件	11件	17件	19件	20件	22件
事業計画策定事業者 フォローアップ数	35件	72件	77件	83件	88件	92件
経営革新認証支援者 フォローアップ数	1件	2件	4件	5件	7件	8件
経営安定特別相談室案件 フォローアップ数	5件	5件	5件	5件	5件	5件

V. 需要動向調査に関する事【指針③】

これまで、当所では小規模事業者が販売する商品等の需要情報の収集、整理および分析・提供は、個々の支援において個別に行っていた事例はあるものの、業種・業界ごとの調査分析は行っておらず、収集した情報を十分に活用されていないのが現状である。

今後は、小規模事業者の販路開拓に有益となる情報提供を行う事を目的に、需要動向調査を実施、業種・業界別に整理し把握・分析を行い、的確な経営判断ができる基礎資料として、また、活用可能なデータとして、小規模事業者へ積極的に提供する。

（事業内容）

- (1) 当所が出展支援する展示会等において、消費者やバイヤー等の来場者への「出展商品」や「サービス」についてのアンケート調査を実施、結果を分析することで、出展商品がどの様に認識され、何を期待されているか、直近の市場動向やトレンドを把握する。また、特に地場産業である金銀糸については、後述の「燦彩糸プロジェクト」等の取組により他の商品とは区分し、情報収集・分析・提供を行う。
- (2) 国や自治体、業界団体等が実施公表している需要動向調査をはじめ、業界情報（日経流通新聞、日経テレコン21、帝国データバンク）を活用し、「売れ筋商品」、「購買動向」、「消費動向」、「最新トレンド」、「業界情報」等を収集し、小規模事業者の新たな市場や需要の開拓につながる有益な最新情報とする。

(3) 地域のトレンド、流行や需要動向についてのヒアリングを、巡回・窓口相談時や感度の高い青年部や女性会メンバーから聞き取り調査を実施し、「売れ筋商品」、「消費者の支持」、「客層」、「最新の技術」、「業界情報」等の活きた情報を収集する。収集した結果は、業種・業態ごとに、集計・分析し地域の需要動向とする。

(4) (1)～(3)の事業によって収集した情報について、業種別、地域別、顧客別、また、提供する商品やサービスごとに分類整理し、市場動向や需要動向の分析を行う。分析結果については、小規模事業者が的確に市場のニーズを捉え、自社の強みを活かした新規顧客開拓や新商品開発、既存商品の改善、新市場参入等に繋がるよう、販路開拓と事業計画策定時の参考資料とする。

(5) 収集した情報の分析結果の活用は、展示会の出展者や新規顧客開拓や新商品開発、既存商品の改善、新市場参入等を計画している地域の小規模事業者へ情報提供し、販路開拓の参考資料として活用するほか、事業計画策定の基礎資料として活用する。

(目標)

支援事業	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	1,440件	1,440件	1,440件	1,440件	1,440件	1,440件
展示会等でのアンケート調査の実施	1回	1回	1回	2回	2回	2回
需要動向調査および分析	0回	1回	1回	1回	1回	1回
会議等への情報提供回数	30回	35回	40回	45回	50回	55回

VI. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

地域における中小商工業者の新たな販路を開拓するため、新商品の開発および展示会出展等の支援を実施する。

(事業内容)

(1) 燦彩糸プロジェクト

京都山城地域の主要地場産業である「金銀糸」の活性化の切り口を模索する目的で、平成17年、本会議所内に「金銀糸資源活用プロジェクト」を設置、2年間にわたり独自事業として実施。この結果を踏まえ平成19年に京都府の助成を受け、金銀糸の製品化の可能性について模索するとともに、製品に求められる機能等について整理した。さらに、平成20年度には小規模事業者新事業全国展開支援事業を活用し金銀糸の新たな展開の方向性と暫定的なブランドコンセプト及びブランドネーム(暫定ブランド「燦彩糸(さんさいし)」)を設定、平成21年度にはJAPANブランドにも認定され、4年間に渡り海外進出に向けての協業組織の基盤作りや市場投入可能な試作品開発、国内外の展示会出展などに取り組んできた。さらに、25年度からは、インテリア業界にターゲットを絞り、新商品開発および独自ブランドである『燦彩糸』のブランド確立に関する事業を展開している。

現在は、金銀糸製造事業者9社で組織される「京山城燦彩糸協議会」を中心にプロジェクトを展開、今後は新たなデザイナーを迎え新商品開発および販路開拓の為の東京での展示会出展などの支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
新商品開発数	3	5	5	7	7	10
バイヤー来場者数	50	70	80	90	100	110
商談件数	5	10	10	15	15	20

(2) 城陽夢実現プロジェクト

近年当市では、後継者不足による事業継続の不確実性・将来の不安視、人口減少や高齢化による行動力の鈍化、地域を象徴するブランド不足と言った課題が挙げられ、若手経営者の活発な行動とアイデアが求められている。

この様な中、当所青年部の中から、この地の歴史や文化、食、人など地域資源を活用した、新たな『城陽』にとって『プラス発信』になるビジネスモデルの仕組みを目指そうという声が入り、平成24年度会議所内に「地域夢実現プロジェクト」を設置、若手経営者の意見集約し、城陽市の地域力再生に向けた『城陽の活力再生』をテーマにした検討会議を実施してきた。検討会議の結果、食を利用した地域力再生という一定の方向性を決定し、地域の特産品を活用したご当地グルメメニューの開発を進めている。

京都文教大学 植物栄養学科 教授にメニュー開発についてアドバイスを受けながら、食材や商品の検討・開発を行った結果、現時点で地域特産品であるサツマイモを利用した、「サツマイモうどん」「サツマイモパン」が試作品として完成している。

今後は、販売に向けたビジネスモデルの構築や、新メニューを活用したイベント、また地域ブランドとして確立に向けた取組みについて支援する。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
新商品開発数	4	4	4	4	4	4
販売店舗	0	2	2	3	4	5
イベント実施	0	1	1	1	1	1

(3) 京都ビジネス交流フェア

京都ビジネス交流フェアは京都産業活性化策の一環として、京都府内の中小企業の加工技術や独自技術を展示し、新たなビジネスパートナーの発掘や今後の企業戦略・事業展開を図るとともに、オープンイノベーションのニーズに応える共同研究開発パートナー発掘、販路開拓を図ることを目的として開催されます。全体で17グループ・約170社の出展があり、約9800人の来場者がある府内最大のビジネスイベント。

城陽地域の工業の振興と発展のため、ものづくり企業に加工技術等の展示による企業PRの場を提供し、新たなビジネスパートナー発掘を図ることを目的に、『京都ビジネス交流フェア』への出展を支援する。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会出展支援者数	2	3	3	4	4	5
バイヤー来場者数	40	80	80	120	120	150
商談件数	10	20	20	30	30	35

2. 地域の活性化に資する取組

I. JOYO産業まつり

地域商工業の発展に寄与するために、市内商工業を広く市民に紹介するとともに、商工業者と市民の『ふれあい』と『交流』の場を創出することを目的に開催する。

(事業内容)

- (1) 会議所内に実行委員会を設置、地域内の経済情勢や商工業の現状を踏まえ地域の活性化に資する産業まつりのあり方について検討を行う。また、実行委員会内に企画運営・資金広報

の2部会でそれぞれ、企画運営・警備等について、協賛・広報手段等について研究・検討を行う。

- (2) 地域内の商工業のPR、消費拡大を目的としたJOYO産業まつりを、近鉄寺田駅付近、文化パーク城陽において、府や市、観光協会や文化協会、各業界団体、商店街と連携して実施する。
- (3) また、個人出展も広く参加を呼び掛ける。
- (4) 全国の商工会議所では、地域資源を活かした新たな地元特産品開発といったさまざまな取り組みを行っているところも多いことから、城陽商工物産協会を中心に城陽の特産品のみならず商工会議所のネットワーク通じ全国各地から「いいもの」を取り寄せ販売を行う物産展を実施する。

(参画団体)

城陽市造園建設業協会、城陽市小売商業連合会、城陽寿司組合、城陽繁栄会、城陽LPガス会、城南木材製材組合、社団法人京都府建築士会宇治支部、城陽市たばこ販売店協議会、京都府中小企業同友会城陽綴喜支部、京都府自転車軽自動車商協同組合城陽支部、城陽市建設業協会、京都金銀糸振興協同組合、公益社団法人城陽市シルバー人材センター、城陽市観光協会、城陽市文化協会、城陽ライオンズクラブ、城陽市牛乳販売店組合、城陽茶業青年団、城陽和菓子振興会、アクティ城陽商店街、JR城陽駅前商店街、城陽市役所前商店街、在日本朝鮮京都府南山城商工会、城陽記念品協会、城陽ゴルフ振興会、城陽商工物産協会【順不同】

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	1	1	1	1	1	1
出展者数	53	55	55	55	55	55
来場者数	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人

II. まちなか商店街にぎわいづくり事業〔山背彩りの市〕

地元5つの商店街、城陽市、商工会議所で組織する「まちなか商店街にぎわいづくり推進委員会」が年間計5回の会議を実施、城陽市および商店街をにぎわい溢れるまちにすることを目的に、今後の商店街を中心とした地域振興について協議を行っている。本事業は、委員会の協議内容を踏まえ、1. 城陽を更に活気あふれる街にする。2. まちなかの広場としての商店街の認知とにぎわい、商店街のアピールの場の創造。3. 手づくり作品とその作品を手掛ける作家の認知を高め、ものづくり文化を広める。4. 地元の特産物への認知を高める。5. パフォーマンスなど市民の活動の発表の場を創造。の5つを目的とし、商店、商店街、市民活動グループ等、多様な人材が結びつく地域交流型イベントである。

同イベントの実行委員会には、推進委員会のメンバーの他、地域住民やボランティア、パフォーマー等の一般市民にも参画して頂き、地域の課題や方向性について共有を図っている。

(主催) 寺田シビック地区まちなか商店街にぎわいづくり推進委員会

構成団体：アクティ城陽商店街、JR城陽駅前商店街会、城陽市役所前商店街、近鉄寺田駅前商店会、近鉄寺田駅前通商店会、城陽市、城陽商工会議所

<事務局> 城陽市商工観光課・城陽商工会議所

(運営) 山背彩りの市実行委員会 (①手づくり部会 ②パフォーマンス部会 ③模擬店・特産品部会 ④宣伝・ボランティア部会)

(参画団体) 城陽市観光協会、城陽商工物産協会、城陽市旬菜市、西城陽高等学校ほか

(事業内容)

アクティ城陽商店街、JR城陽駅前商店街会及びその周辺を会場に以下の出店者によりにぎわいを作り出す。

- ①手づくり作品ブース ・ 出展者数：102ブース
- ②味のひろば(模擬店)ブース ・ 出展者数： 9ブース
- ③パフォーマンスステージ ・ 17組
- ④特産品コーナー ・ 地元物産品、旬菜市、五里五里の里
- ⑤その他の協力 ボランティア32名

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	1	1	1	1	1	1
来場者数	2,500人	5,000人	5,000人	5,000人	6,000人	6,000人

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 金融機関との連携

日本政策金融公庫や保証協会等と、年に3回以上の情報交換会を実施する。

また他の地域金融機関(京都銀行・南都銀行・京都中央信用金庫・京都信用金庫)と、当所金融部会を通じ、同じく情報交換会を実施し、地域の金融情勢や資金需要の状況、また認定支援機関としての情報交換をすることで、地域事業者の支援ノウハウを共有する。

(2) 府内商工会議所との連携

府内8商工会議所の経営安定特別相談室を担当する職員が一堂に会し、案件研究会を実施、事業再生や整理・清算等専門的なスキルを要する事例について、情報交換をすることで、担当職員としてのスキルアップを図る。

また、年に1回8会議所合同で他地域における先進地視察研修を実施し、各地における事業実施の一助とする。

(3) 京都府中小企業応援隊(府内8商工会議所、20商工会、京都産業21、京都府中小企業団体中央会)との連携

年に各1回ずつ実施する「全体連絡会」「地域連絡会」において、府内各地の商工会議所等の支援員が事例を発表・研究し、支援ノウハウや手法、活用施策などの情報交換を行う。

(4) 宇城久商工会議所・商工会経営支援員等連絡会

2商工会議所1商工会で組織する経営支援員等連絡会において、現在年3回程度の勉強会や情報交換会を実施。宇城久地域における先進的な支援事例研究を行う場を新設し、そのノウハウや支援における課題や解消方法等を検討する。

また、他の地域における地域資源の活用や販路開拓等の成功事例を学ぶため、視察研修会を実施する。

II. 経営支援員等の資質向上等に関すること

(1) 経営支援員研修会の計画的な受講

京都府が主催する経営支援員研修会を、各支援員の経験年数および能力を考慮した上で、年度初めに年間計画を作成し、計画的効率的に受講する。

(2) その他研修

必要に応じその他の研修(中小企業大学校研修、日商研修ほか)を受講する。

(3) 勉強会・情報交換会の実施

定例で、週1回経営支援員等による事例研究会を実施。情報の共有化を図るとともに対応策等の検討を行う。また、経営安定特別相談室案件等、高度な知識や対応が必要なものに関しては、専門の講師(弁護士や調停士等)を招聘し勉強会を行う。

(4) O J Tの実施

経験年数の少ない経営支援員と長い経営支援員を2名3組づつに編成、相談や各種認証取得支援等、同行訪問し実際の支援を一緒に行うことで、若手支援員の育成を図る。

(5) 各種資格取得に向けた取組み

当所には、若手職員の資格取得を支援する制度があり、資格取得に積極的な職員の一助となる様、活用を促進する。

(6) 経営支援体制の強化

所内の中小企業診断士、社会保険労務士を中心に経営支援に係るスキルの向上を図り、組織的な経営支援体制の強化を実施する。

Ⅲ. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(これまでの取組み)

当所では、平成19年度より、事業評価表により商工会議所が行う様々な活動の目的やねらいを明確にし、その成果をできるだけ数値で表すことによって「どれだけ成果があったか」、「費用に見合うだけの効果がでているか」などの視点から諸事業を客観的に見直し、事業に携わる役職員の理解度を高め、より実効性のある活動を展開するための方策を導きだすことを目的に、事業評価制度を毎年度実施している。

(1) 事業評価制度により期待される効果

- ①事務局役職員の問題意識の醸成と統一化
- ②事業の企画、立案能力強化
- ③事業内容のレベルアップ
- ④事業のスクラップ&ビルド
- ⑤事業の優先順位の徹底による予算の効率的執行
- ⑥事業展開に合わせた適正な人員配置

(2) スキーム

- ①年度終了後総務委員会にて、事業の実施状況、成果の評価・判定案を作成
- ②正副会頭会議・常議員会へ報告、承認

(3) 事業類型区分

- ①会員サービス型
- ②収益型
- ③地域振興型
- ④組織運営型（広報活動）

本計画の実施状況及び成果について、評価・検証を行うにあたり、新たに次の方法により毎年度評価・検証を行う。

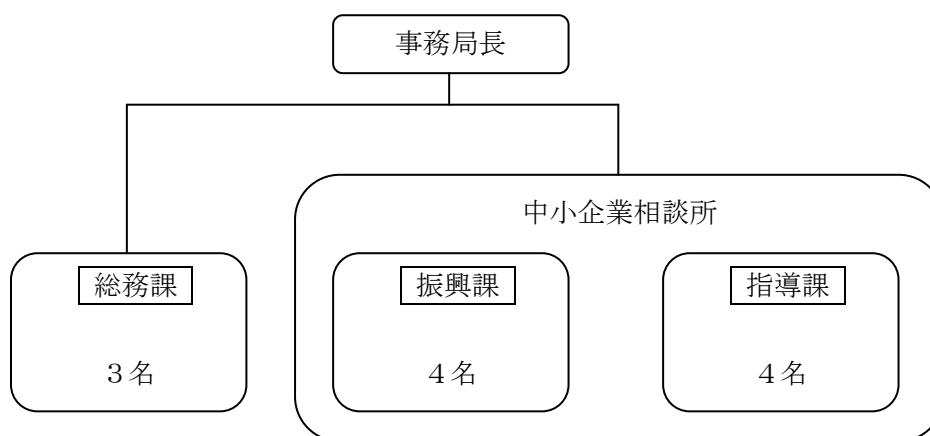
- ①大学教授、中小企業診断士等の有識者、行政等により新たに外部委員会を組織し年度終了後委員会を開催、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示
- ②外部委員会の提言を受け、総務委員会において、評価・見直しの方針を決定
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、正副会頭会議・常議員会へ報告、承認
- ④事業の成果・評価・見直しの結果を当所のホームページ (<http://www.kyo.or.jp/joyo>) および受付にて計画期間中公表

(2) 事務局体制

事務局長	1名
相談所長	1名
経営支援員	6名 (※1名相談所長兼務)
総務課長	1名
記帳指導担当職員	2名
一般職員	2名

合 計 12名

(3) 事務局組織図



※本事業（経営発達支援事業）は、中小企業相談所にて実施いたします。

(4) 連絡先

〒610-0196

京都府城陽市富野久保田1-1

城陽商工会議所 中小企業相談所

TEL 0774(52)6866 FAX 0774(52)6769

<http://www.kyo.or.jp/joyo/>

E-mail joyo@kyo.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度 (4 年 1 月以 降)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
必要な資金の額	91,300	91,300	91,300	91,300	91,300
中小企業相談所	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
産業まつり	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
まちなか商店街	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
燦彩糸プロジェクト	400	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、府補助金、市補助金、事業受託費、協賛金 事業収入 (健康診断・講習会等受益負担金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>Ⅲ. 事業計画策定支援に関すること 創業支援ネットワーク「城陽チャレンジスクエア」</p> <p>今回創設する、創業支援ネットワーク「城陽チャレンジスクエア」は、当地域の各支援機関および行政が相互にノウハウを補完・共有し、円滑な創業支援を進めることを目的としている。各種情報提供、創業相談（創業計画書の作成支援、資金調達など）、経営相談（税務・労務管理、販路開拓）、専門家の無料派遣など、創業前から創業後まで、切れ目のない支援メニューを準備する。当所を総合窓口として一本化することで、利用しやすい支援体制を整え、創業に関する相談にワンストップで対応する。</p>
連携者及びその役割
<p>○城陽市 【各種情報提供・手続相談・支援制度の創設】 城陽市長 奥田敏晴 〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16・17 TEL：0774-52-1111（代表）</p> <p>○日本政策金融公庫 京都支店 【各種情報提供・資金調達・創業計画策定支援】 国民生活事業統轄 遠藤勝一郎 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 TEL：075-221-3231</p> <p>○京都信用保証協会 宇治支所 【各種情報提供・資金調達・専門家派遣】 支所長 窪田雅之 〒611-0000 宇治市大久保町上の山36-7 TEL：0774-43-8822</p>
連携体制図等
<p>城陽市創業支援ネットワーク 「城陽チャレンジスクエア」</p>

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>VI. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事 (1) 燦彩糸プロジェクト</p> <p>地場産業である金銀糸業界の活性化を図る為、これまでとは視点の異なる金銀糸の市場開拓、新商品開発、独自ブランドである『燦彩糸』のブランド確立にかかる事業を、金銀糸製造事業者9社からなる京山城燦彩糸協議会および城陽市と連携しながら展開する。</p>
連携者及びその役割
<p>○京山城燦彩糸協議会 【糸・製品の試作開発・販路開拓・ブランド化】 会長 竹村信行 〒610-0111 城陽市富野久保田1-1 TEL：0774-52-6866</p> <p>○城陽市 【情報発信・販路開拓・ブランド化支援】 市長 奥田敏晴 〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16・17 TEL：0774-52-1111 (代表)</p>
連携体制図等

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容																								
<p><u>2. 地域の活性化に資する取り組み</u></p> <p>II. 「まちなか商店街にぎわいづくり事業」〔山背彩りの市〕</p> <p>本事業は、1. 城陽を更に活気あふれる街にする。2. まちなかの広場としての商店街の認知とにぎわい、商店街のアピールの場の創造。3. 手づくり作品とその作品を手掛ける作家の認知を高め、ものづくり文化を広める。4. 地元の特産物への認知を高める。5. パフォーマンスなど市民の活動の発表の場を創造。以上を目的とし、商店、商店街、市民活動グループ等、多様な人材が結びつく地域交流型イベントを実施する。</p>																								
連携者及びその役割																								
<p>○寺田シビック地区まちなか商店街にぎわいづくり推進委員会</p> <p>【構成団体】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">アクティ城陽商店街</td> <td style="width: 10%;">会長</td> <td style="width: 10%;">平山龍男</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>J R城陽駅前商店街会</td> <td>会長</td> <td>宇田公彦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>城陽市役所前商店街</td> <td>会長</td> <td>岡田善臣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>近鉄寺田駅前商店会</td> <td>会長</td> <td>清水重雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>近鉄寺田駅前通商店会</td> <td>会長</td> <td>片川政和</td> <td></td> </tr> <tr> <td>城陽市</td> <td>市長</td> <td>奥田敏晴</td> <td>城陽市寺田東ノ口16・17 TEL0774-52-1111</td> </tr> </table>	アクティ城陽商店街	会長	平山龍男		J R城陽駅前商店街会	会長	宇田公彦		城陽市役所前商店街	会長	岡田善臣		近鉄寺田駅前商店会	会長	清水重雄		近鉄寺田駅前通商店会	会長	片川政和		城陽市	市長	奥田敏晴	城陽市寺田東ノ口16・17 TEL0774-52-1111
アクティ城陽商店街	会長	平山龍男																						
J R城陽駅前商店街会	会長	宇田公彦																						
城陽市役所前商店街	会長	岡田善臣																						
近鉄寺田駅前商店会	会長	清水重雄																						
近鉄寺田駅前通商店会	会長	片川政和																						
城陽市	市長	奥田敏晴	城陽市寺田東ノ口16・17 TEL0774-52-1111																					
連携体制図等																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">寺田シビック地区まちなか商店街にぎわいづくり推進委員会 (アクティ城陽商店街、J R城陽駅前商店街会、城陽市役所前商店街、近鉄寺田駅前商店会、近鉄寺田駅前通商店会、城陽市、城陽商工会議所)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 80%; margin: auto;"> <p style="text-align: center;">山背彩りの市実行委員会 (にぎわいづくりの会、一般市民、にぎわいづくり事務局)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 60%; margin: auto;"> <p style="text-align: center;">役員会 (にぎわいづくりの会、手づくり作品部会・パフォーマンス部会・模擬店特産品部会・宣伝ボランティア部会代表、副代表)</p> </div> <table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;">手づくり作品部会 (実行委員)</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;">パフォーマンス部会 (実行委員)</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;">宣伝ボランティア部会 (実行委員)</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;">模擬店特産品部会 (実行委員)</td> </tr> </table>	手づくり作品部会 (実行委員)	パフォーマンス部会 (実行委員)	宣伝ボランティア部会 (実行委員)	模擬店特産品部会 (実行委員)																				
手づくり作品部会 (実行委員)	パフォーマンス部会 (実行委員)	宣伝ボランティア部会 (実行委員)	模擬店特産品部会 (実行委員)																					